

日本の里 風布川

風布川は、日本水とともに、環境庁(現在の環境省)から名水百選に選定されました。清流流れる日本の里に遊びに来ませんか? カワトンボやサワガニなど、たくさんの水辺の生き物に出会えます。

広報

よりのい

No.755

Y'Life

2018 July

7



広報よりのい 7月号 目次 — CONTENTS —

- 2 議会レポート
- 3 寄居町長選挙・寄居町議会議員補欠選挙について
- 5 寄居町職員を募集します
- 6 後期高齢者医療制度について
- 8 平成30年度の介護保険料をお知らせします

- 14 8月の子育てサロン
- 16 おしらせ版
- 26 よりのいトピックス —町の話題を写真で紹介!—



折り込み

寄居町民健康増進ウイーク 熊谷、深谷プール無料利用券

議会レポート

町議会第2回定例会(6月議会)が、6月5日から27日までの23日間の会期で開かれ、正副議長選挙のほか、13件の議案審議が行われました。

議長に岡本安明議員
副議長に鈴木詠子議員

投票による正・副議長選挙が行われ、議長に岡本安明議員(64歳3期目)、副議長に鈴木詠子議員(54歳2期目)が当選されました。



鈴木詠子副議長



岡本安明議長

また、常任委員会および各委員会の正副委員長など、新たな構成も次のとおり決まりました。
○委員長 ○副委員長

総務経済常任委員会(定数8人)

- 吉澤 康広
- 佐藤 理美
- 中嶋 文雄
- 津久井 康雄
- 峯岸 克明
- 大久保 博幸
- 原口 孝
- 田母神 節子

文教厚生常任委員会(定数8人)

- 神田 崇
- 大澤 博
- 石井 康二
- 鈴木 詠子
- 岡本 安明
- 稲山 良文
- 吉田 正美

議会運営委員会(定数6人)

- 大久保 博幸
- 稲山 良文
- 吉澤 康広
- 大澤 博
- 神田 崇
- 佐藤 理美

議会広報広聴特別委員会(定数8人)

- 峯岸 克明
- 神田 崇
- 吉澤 康広
- 大澤 博
- 鈴木 詠子
- 佐藤 理美
- 田母神 節子
- 吉田 正美

人事案件

- ◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- ⇒原案どおり可決

説明 任期満了に伴い、宮下幸子さん(金尾)を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。

専決処分の承認

- ◇寄居町税条例の一部改正
- ◇寄居町都市計画税条例の一部改正
- ◇寄居町国民健康保険税条例の一部改正

正
◇寄居町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正

◇寄居町国民健康保険条例の一部改正
⇒5議案とも原案を承認

説明 法改正等に伴い、関連する町条例の一部を改正した専決処分について、承認を求めたものです。

条例の一部改正

- ◇寄居町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ⇒原案どおり可決

その他の議案

- ◇工事請負契約の締結について
- ◇工事請負契約の締結について
- ◇工事請負契約の締結について
- ◇町道路線の廃止
- ◇町道路線の認定
- ◇工事請負契約の締結について
- ⇒6議案とも原案どおり可決

町議会事務局

☎ 581・2121内線340



寄居町長選挙・寄居町議会議員補欠選挙

選 挙は、私たちの毎日の暮らしに密接するとても大切なものです。貴重な一票を大切にしましょう。選挙の詳細については、本誌6月号をご覧ください。

- ▶ 投票日 / 7月29日(日)
- ▶ 投票時間 / 午前7時～午後8時
- ▶ 入場券を郵送します

寄居町長選挙・寄居町議会議員補欠選挙の投票所入場券を、それぞれの世帯へ郵送します。1通の封書に

4人までの選挙人を記載できる連記式の入場券となっています。投票日当日に、ご自分の入場券を切り取って、入場券に記載されている投票所にお持ちください。なお、入場券を紛失した場合は、町選挙管理委員会、または投票日に所定の投票所の受付に申し出てください。

また、期日前投票をするときは、入場券の裏面、または期日前投票所に備え付けてある「宣誓書(兼請求書)」の記入が必要となります。

各投票区 の 投票所

●は投票所

<p>第1投票区 寄居町勤労福祉センター (よりい会館)</p>	<p>第2投票区 寄居小学校体育館</p>	<p>第3投票区 西部コミュニティセンター (西部公民館)</p>	<p>第4投票区 寄居町生涯学舎 (やまとびあ風布・旧風布分校)</p>
<p>第5投票区 カタクリ体育センター</p>	<p>第6投票区 折原いこい館</p>	<p>第7投票区 鉢形コミュニティセンター (鉢形公民館)</p>	<p>第8投票区 寄居町鉢形財産区会館</p>
<p>第9投票区 男衾保育所</p>	<p>第10投票区 上郷南区公会堂</p>	<p>第11投票区 男衾コミュニティセンター (男衾公民館)</p>	<p>第12投票区 今市区民会館</p>
<p>第13投票区 寄居保育所</p>	<p>第14投票区 桜沢小学校体育館</p>	<p>第15投票区 用土小学校体育館 (第1受付または第2受付)</p>	<p>※投票所にお出かけの際は、投票所入場券に記載された地図で、ご自分の投票所をご確認ください。</p> <p>町選挙管理委員会 (☎581・2121内線181・182)</p>

お知らせ
info

土砂災害に備えて 万が一のときのために対策を知っておきましょう。

近年、集中豪雨や台風の大雨により、多くの地域で土砂災害が発生しています。土砂災害とは、がけ崩れ、土石流、地すべりのことをいい、勾配の急な山やがけ、河川のある地域に発生します。町内でも、この土砂災害の恐れがある区域として、193カ所が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に、県から指定を受けています(平成30年4月現在)。

土砂災害のほとんどは、長雨や地震に起因し、突然発生します。このため、災害が発生する恐れのある区域をあらかじめ把握し、大雨などの際には早めの避難を心掛けてください。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域

土砂災害から身を守るために知っておきたい

3つのポイント

1 自宅等周辺の危険箇所を確認

町で配布したハザードマップ等で、自宅や就業場所周辺の土砂災害の恐れのある危険箇所を確認してください。県では、順次『土砂災害防止法』に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。最新の情報については、県のホームページをご確認ください。

土砂災害警戒区域 埼玉県

2 雨が降り始めたら情報を確認

テレビ、ラジオ、インターネット(気象庁のホームページ)やテレビのデータ放送等で気象情報を確認してください。積極的に気象情報や災害情報を集めるよう努めてください。

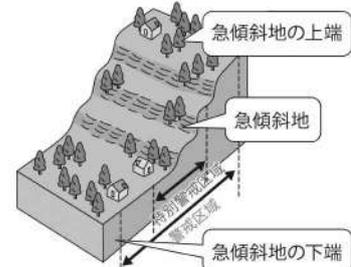
3 豪雨になる前に早めの避難

危険を感じたら、まずは早めに自主的な避難をしてください。外への避難が危ないときは、斜面と反対側の自宅の上層階の部屋へ移動することが有効とされています。また、町からの避難勧告等が発令された場合は、避難情報に従って避難してください。

土砂災害の種類

がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象

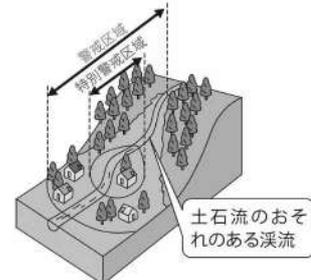


がけ崩れの前兆

がけに割れ目が見える。
がけから水がわき出ている。
がけから小石がばらばらと落ちてくる。

土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象

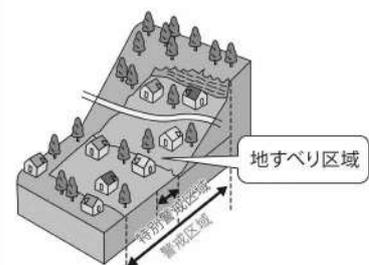


土石流の前兆

急に川の流れが濁り、流木が混ざっている。
山鳴りがする。雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

地すべり

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



地すべりの前兆

沢や井戸の水が濁る。
地面にひび割れができる。
斜面から水が噴き出す。

募集
recruit

寄居町職員を募集します！

町では、平成31年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

▶職種・募集人員

- ①一般事務職・若干名
- ②一般事務職(身体障害者)・若干名
- ③保育士・5名程度
- ④保健師・若干名
- ⑤社会福祉士・若干名

▶受験資格

『学校教育法』に定める高等学校卒業以上の学歴を有する人(卒業見込みを含む)で、次の職種ごとに定められた受験資格を有する人。

- ①一般事務職 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
- ②一般事務職(身体障害者) 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳の交付を受けている人
- ③保育士 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、保育士有資格者(平成31年3月31日までに資格取得見込みを含む)
- ④保健師 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保



健師有資格者(平成31年3月31日までに資格取得見込みを含む)

- ⑤社会福祉士 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士有資格者(平成31年3月31日までに資格取得見込みを含む)

※詳しくは配布している受験案内、または町公式ホームページをご覧ください。

▶試験期日

第1次試験 **9月16日**(日)

▶受験案内等

申込書に必要事項を記入し、受付期間内に総務課へ提出してください。受験案内等は、8月3日(金)まで総務課と男衾・用土両連絡所で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。ただし連絡所は午後5時まで。

▶受付期間

7月30日(月)から8月3日(金)まで。郵送の場合は8月3日(金)必着とします。

問 総務課 ☎581・2121内線311・312)

募集
recruit

ブータンサポーターを募集します！



町では、ブータン王国との交流をさらに推進するため、町が実施するブータンに関する事業に協力していただくボランティア組織「ブータンサポーター」を立ち上げます。事前に支援可能な活動を登録していただき、必要に応じて担当課から登録者に直接依頼します。

▶応募要件

- 満18歳以上の方(高校生は保護者の同意が必要です)
- ブータン王国との交流に関心があり、積極的に活動に参加いただける方
- 政治、宗教、または営利活動として利用しない方
- 無報酬で活動できる方

▶主な活動内容

- イベント補助
イベント実施時に参加者の誘導や案内などを行います。
- 英語通訳
ブータン人とのコミュニケーションを取るための英語通訳を行います。

- ホストファミリー

ブータン陸上選手のホームステイを受け入れます。

▶応募方法

総合政策課、役場総合案内、男衾・用土両連絡所に備え付けてある登録申込書に必要事項を記入し、総合政策課へ持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで応募してください。なお、登録申込書は、町公式ホームページからも取得できます。

▶その他

ブータンサポーターに登録していただいた方には、スタッフ用ビブスなどを支給する予定です。また、サポーター同士の交流を図るためのイベントも企画します。

問 総合政策課(〒369-1292住所記載不要、☎581・2121内線461、FAX581・1366、Eメールsogoseisaku@town.yorii.saitama.jp)

お知らせ
info

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

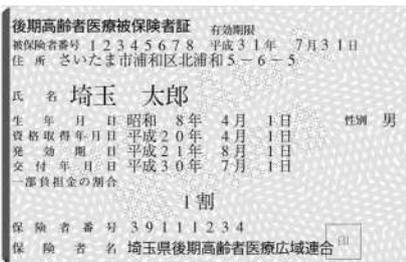
8月から被保険者証が新しくなります。

新しい後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)を、7月中旬に簡易書留で送付します。8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証を使用してください。なお、現在お使いの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、町民課へ返却するか、ご自身で確実に処分してください。

新しい被保険者証が届いたら、
記載内容をご確認ください。

住所、氏名、生年月日、一部負担金の割合などを必ず確認してください。一部負担金割合は、前年中の所得によって1割、または3割となります。

なお、3割負担に該当する方のうち、収入が一定未満の方は、申請して認められると1割負担になります。対象の方には別途案内を送付しますので、ご確認のうえ、早めに申請してください。



新しい被保険者証は、左端の線が茶色です。

保険料の納め方

保険料額や納め方等を記載した納入通知書、または決定通知書は、7月中旬に送付します。保険料の納め方は、原則として特別徴収となりますが、普通徴収となる場合もあります。

特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となり、年金の支給時に受給額から保険料が天引きされます。ただし、介護保険料額と後期高齢者医療保険料額の合計が、年金支給額の2分の1を超える場合等は、普通徴収となります。

普通徴収 納入書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方や、今年の4月以降に75歳の誕生日を迎えた方等は、普通徴収となります。納入書

を送付しますので、納期限までに金融機関等で納付してください。

口座振替を希望する方は、金融機関で手続きしてください。振替は手続きの翌月末から開始となります。

なお、7月から9月までが普通徴収であっても、10月以降、特別徴収に切り替わる場合があります。納入通知書の、特別徴収の欄内の10月以降に、保険料額が記載されている方が該当となります。

※特別徴収から普通徴収に変更したい場合は、早めに町民課へお問い合わせください。

平成30年度は保険料の軽減措置が変わります。

一定の所得以下の方の所得割額や、被用者保険の被扶養者であった方に対する均等割額の軽減が、次のとおり変更となります。

所得割額の軽減

▶対象

「賦課のもととなる金額」が58万円以下の方

平成29年度	平成30年度
2割軽減	軽減なし

均等割額の軽減

▶対象

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方

平成29年度	平成30年度
7割軽減	5割軽減

※所得割額は、引き続きかかりません。

※世帯の所得状況により、9割軽減、または8.5割軽減に該当する方は、高い方の軽減割合が適用されます。

お知らせ
info

寄居町国民健康保険加入者および後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

8月から高額療養費制度が変わります。

高額療養費制度とは、同じ月内の医療費の支払いが高額となり、世帯の所得区分に応じて定められた自己負担限度額を超えた場合に、超えた額を保険者から給付する制度です。70歳以上の国民健康保険加入者および後期高齢者医療制度加入者の自己負担限度額が、8月診療分から下表のとおりとなります。

所得区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者	現役並み所得者Ⅲ (所得901万円超)	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	
	現役並み所得者Ⅱ (所得600万円超 901万円以下)	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	
	現役並み所得者Ⅰ (所得210万円超 600万円以下)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	
一 般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ (世帯員の所得額が必要経費・控除(公的 年金は80万円)を差し引いたときに0円)		8,000円	15,000円

高齢受給者証(国保)、限度額適用認定証(国保・後期)をご利用ください。

70歳以上の国民健康保険加入者は被保険者証および高齢受給者証、後期高齢者医療制度加入者は被保険者証を提示することで、医療機関窓口での支払い額が自己負担限度額までとなります。ただし、表の所得区分「現役並み所得者Ⅰ」、「現役並み所得者Ⅱ」および「低所得者Ⅰ」、「低所得者Ⅱ」の方は、あらかじめ限度額適用認定証の交付を受ける必要があります。

※国民健康保険税に滞納がある世帯は、限度額適用認定証が交付できない場合があります。

国民健康保険に加入している70歳以上の方に新しい高齢受給者証を発送します。

現在、国民健康保険に加入している70歳以上の方には、高齢受給者証を交付しています。現在の受給者証の有効期限は7月31日までとなっていますので、平成29年中の所得をもとに一部負担金割合の判定を行い、7月末までに新しい受給者証を送付します。お手元に届きましたら、記載内容をご確認のうえ大切に保管し、医療機関を受診する際には、必ず保険証と併せて提示してください。なお、期限の切れた受給者証は使えませんので、ご自身で確実に処分してください。

高齢受給者証の表記が変更になります。

『国民健康保険法』の改正に伴い、平成30年4月から、国民健康保険の運営を、県と市町村が共同で行っています。また、今回送付する高齢受給者証から、様式が次のように変更されます。

- ①都道府県名が追加
- ②「保険者」が「交付者」に変更

埼玉県国民健康保険高齢受給者証			
記号			番号
世帯主	住所		
	氏名	性別	
対象被保険者	氏名	性別	
	生年月日		
	一部負担金の割合		
	発効期日		
保険者番号並びに交付者の名称及び印		□□□□□□□□	

問 町民課 ☎581・2121内線113~115)

お知らせ
info

お知らせします！ 平成30年度の介護保険料

介護保険は、3年ごとに介護保険事業計画の見直しが行われ、今年度から第7期事業計画がスタートしました。これに伴い介護保険料が改定され、平成30年度から32年度までの介護保険料は表のとおりとなります。

介護保険とは

『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。65歳以上の方に、大里広域市町村圏組合から介護保険料納入通知書を7月中旬に送付します。

保険料の納め方

原則、特別徴収となります。納付方法は、法律で定められているため個人で選択することはできません。

※65歳になった年度や転入された方は、特別徴収に切り替わるまでの間、普通徴収となります。

特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。特別徴収では、これを解消し、できるだけ均等にするため8月の天引き額を調整する場合があります。

普通徴収 納付書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方等は、普通徴収となります。納付書が送付されますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、口座振替が利用できません。

▶ 普通徴収の納期限(平成30年度)

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日
期別	5期	6期	7期	8期
納期限	11月30日	12月25日	1月31日	2月28日

平成30年～32年度の介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料 (保険料率)
第1段階	世帯全員が住民税非課税で ・老齢福祉年金受給者の方 ・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 生活保護受給者の方	年額29,700円 (基準額×0.45)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額46,200円 (基準額×0.7)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額49,500円 (基準額×0.75)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額59,400円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額66,000円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額79,200円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	年額85,800円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	年額99,000円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上600万円未満の方	年額115,500円 (基準額×1.75)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額125,400円 (基準額×1.9)



不要になった小型家電が メダルに生まれ変わる！

生活環境エコタウン課
☎581・2121内線221・222

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の約5,000個の金・銀・銅の入賞メダルを、携帯電話や小型家電から抽出したリサイクル金属で作るプロジェクトです。東京2020組織委員会が主催するこのプロジェクトに、町も参加しています。

▶回収品目

携帯電話、デジタルカメラ、電子辞書、ACアダプター、携帯音楽プレーヤー、電子ゲーム機器、電卓、ポータブルカーナビ等

▶回収方法

①ボックス回収

役場総合案内付近に回収ボックスを設置しています。この回収ボックスでは投入口(縦5cm×横10cm)に入らないものは回収できません。

②宅配回収

町と協定を締結した認定業者による宅配回収です。利用方法等の詳細は、町公式ホームページをご確認ください。

町では、5月末現在、ボックス回収で2箱分、宅配回収でデスクトップパソコンやファックス等を回収しました。リサイクルによる貴金属の精製は、一から精製するより格段に環境への負荷を減らすことができ、循環型社会の実現に大きく近づきます。ぜひこの機会に、ご家庭に眠っている小型家電を持ち寄り、プロジェクトにご参加ください！



お知らせ
info

ご利用ください！ 緑のカーテン補助金

生活環境エコタウン課
☎581・2121内線223・224

緑のカーテンで涼しい夏を過ごしましょう

町では、町内の建物を緑の植物で覆う壁面緑化を行った方に、費用の一部を補助しています。エコで涼しい夏を過ごせるよう、緑のカーテン作りにチャレンジしてみませんか。

▶受付期間／10月1日(月)まで

※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶**対象**／平成30年度中に、町内に所有、または借用している建物にネットや支柱等を使い、つる性の植物で3㎡以上の壁面緑化を実施した個人、または法人で町税を滞納していない方。

※昨年度までに補助金交付を受けた方も申請できます。

▶**補助対象となる経費**／①苗、種、プランター、土、肥料等の植栽経費、②植物のつる等を這わせるために使用するネット、支柱等の補助機材

▶**補助金の額**／補助対象となる経費のうち、平成30年度中に購入した額で、5,000円を上限とします(100円未満切り捨て)。

▶**申請方法**／生活環境エコタウン課、役場庁舎1階総合案内、男衾・用土両連絡所に備え付けの申請書に必要事項を記入、押印(スタンプ印不可)し、添付書類と併せて生活環境エコタウン課へ申請してください。申請書は、町公式ホームページからも取得できます。

※緑のカーテンが3㎡まで成長した後の申請となりますのでご注意ください。

▶**面積の求め方**／植物の幅(植物の根元付近での横の長さ)と、高さ(地面から植物の先端までの長さ)を測って算出します。

▶**添付書類**／①緑のカーテンを実施した(3㎡以上植物が茂っている)ことが分かる写真、②緑のカーテンに要した経費の領収書等の写し(購入品目が確認できるもの)

お知らせ info 国民健康保険税の 納税通知書を発送します

平成30年度の国民健康保険(国保)税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を7月10日(火)に発送します。納期限内の納付をお願いします。なお、国保からほかの健康保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きを行っていない場合、国保税が課税されますのでご注意ください。

送付は世帯主宛て

納税通知書等は世帯主宛てに送付します。世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯の中に加入者が一人でもいれば、国保税の納税義務者は世帯主となります。

国民健康保険税の決まり方

国保税は、国保加入者の前年の所得額や当該年度の固定資産税額、人数等に応じて世帯単位で決まります。詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。なお、納め方は、「特別徴収(年金からの天引き)」と「普通徴収(納付書または口座振替)」の2種類があります。

☎ 税務課 ☎ 581・2121内線154～156)

お知らせ info 情報公開制度・個人情報保護制度の 運用状況を報告します

町では、情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運用を図りながら、開かれた町政を推進しています。平成29年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

情報公開制度

公文書 開示請求	6件	開示	3件
		部分開示	3件
		不存在による不開示	0件
審査会の開催	開催なし (開示決定等による不服申立がなかったため)		

個人情報保護制度

本人情報 開示請求	9件	開示	0件
		部分開示	9件
		不存在による不開示	0件
訂正請求 削除請求 利用等中止請求	0件		
審査会の開催	開催なし (開示決定等による不服申立がなかったため)		
審議会の開催	1回		

☎ 総務課 ☎ 581・2121内線312)

お知らせ info ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

☎ 農林課 ☎ 581・2121内線402)

町内で、有害鳥獣による農作物被害が増えています。被害防止のためには、次の「食」、「住」、「体」の3点が重要です。「食」および「住」について、皆様のご協力をお願いします。

「食」……有害鳥獣のエサとなるものを与えない

「住」……有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

「体」……有害鳥獣の適正な個体数管理

※町が寄居猟友会に委託し、通年で実施しています。
※有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合、農林課へ情報提供をお願いします。



「食」

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。

「住」

- ①農地周辺の草むらやヤブは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子をうかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。草むらやヤブはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈り等、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。

お知らせ
info

ありがとうございますの寄附

【社会福祉のため】

▶金2万9,135円
= 男衾公民館カラオケ教室 会長 福島 稔 様

▶金4万2,730円
= 寄居町カラオケ愛好会 会長 吉田 久良 様

▶金5万円
= 中小前田カラオケ愛好会
代表 飯島 安五郎 様

【交通安全活動の促進を図るため】

▶学童用横断旗200本および保護者用横断旗50本
= ふかや農業協同組合
代表理事組合長 石澤 清治 様

= 一般財団法人埼玉県農協福祉事業団
理事長 若林 龍司 様

次の方々から寄附をいただきました。
皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【スポーツ振興のため】

▶ライオンズキッズキャップ1,435個
= 株式会社西武ライオンズ
代表取締役社長 居郷 肇 様

【環境整備分野の推進のため】

▶金481万4,000円
= 株式会社サイサン
代表取締役社長 川本 武彦 様

【町の有効利用に資するため】

▶土地86筆 286,730㎡
= 寄附者代表 清水 利喜三郎 様

【オリックス資源循環子ども未来基金の財源として】

▶金530万円
= オリックス資源循環株式会社
代表取締役社長 花井 薫一 様

お知らせ
info児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている皆さんへ
現況届をご提出ください！

☎子育て支援課 ☎581・2121内線133

現況届(所得状況届)とは、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方が、8月以降も継続して手当を受給するために必要な届出です。現在受給されている方には、手続きの案内等を送付しますので、現況届に必要な書類を添付して、期限までに子育て支援課へ提出してください。

※提出がない場合、8月分以降の手当が受けられませんのでご注意ください。

児童扶養手当とは

父母の離婚、死亡等によって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障害があるときに支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

特別児童扶養手当とは

精神または身体に一定の障害がある子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

対象となる子ども

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または一定の障害がある20歳未満の児童。

▶受付期間(土・日曜日、祝日を除く)

○児童扶養手当

8月1日(水)～31日(金)

○特別児童扶養手当

8月13日(月)～9月11日(火)

▶受付場所

子育て支援課

▶集中受付日

○日時/8月16日(木)午前9時～午後6時45分

○場所/役場4階401会議室

※混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

▶手当の支給予定月(8～11月の4カ月分)

○児童扶養手当 12月11日(火)

○特別児童扶養手当 11月9日(金)

お知らせ info 制定しました！
太陽光発電施設の設置に関するガイドライン

町では、町内で全量売電を主な目的とする太陽光発電施設の設置を検討している方に、安全や周辺環境等への配慮、事業内容の隣接住民等への周知など、適正な事業実施に努めていただくため「寄居町太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を制定しました。定格出力10kW以上の土地に自立した太陽光発電施設を設置する場合、ガイドラインの規定が適用されます。ガイドラインの全文は、町公式ホームページ、または生活環境エコタウン課で閲覧できますので、設置を検討している方は必ずご確認ください。

- ▶対象／定格出力10kW以上の太陽光発電施設
※建築物の屋根等に設置するものを除く。
- ▶届出等／下記事項の遵守と、町への提出書類が必要です。また、50kW以上の大規模発電施設の場合は、併せて、届出書および添付書類が必要となります。詳しくはお問い合わせください。
- ▶遵守事項／隣接住民等への周知・協調、災害防止・雨水流出抑制対策、景観への配慮、騒音・振動・反射光への対策、廃止に伴う適正な撤去等

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線222)

お知らせ info ご活用ください！
赤ちゃんの駅設置補助制度



赤ちゃんの駅は、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースの愛称です。町では、小さなお子さん連れのご家族が安心して外出できる環境づくりを推進するため、おむつ替えや授乳のための備品を整備・増設する事業者等を対象に、整備費用を補助しています。

- ▶対象／おむつ替えや授乳ができるスペースと設備等を、無償で提供できる施設の所有者等
- ▶補助対象費用／おむつ交換台、授乳用いす、調乳用給湯機器、カーテン・パーテーション類、ダストボックスの購入費用と関連工事費用
- ▶補助金額／上記費用の全額。ただし、10万円を上限とします。
- ▶手続き／備品を整備する前に、申請書を子育て支援課へ提出してください。申請書は、町公式ホームページから取得できます。
- ▶その他／整備した内容は、県の「赤ちゃんの駅」登録事業実施要綱に基づく登録を行い、県や町公式ホームページに掲載します。

☎子育て支援課(☎581・2121内線133)

お知らせ info 年金特報 20歳前傷病による障害基礎年金を受給している方へ
現況届の提出をお早めに！

20歳前に初診日のある障害基礎年金(年金証書の年金コードが6350または2650)を受給している方は、7月初旬に日本年金機構から「国民年金受給権者所得状況届(現況届)」が送付されます(「障害状態確認届、生計維持確認届」の場合もあります)。同封の説明書をご確認のうえ必要事項を記入し、7月31日(火)までに送付された書類に印字されている提出先の市(区)役所、または町村役場へご提出ください。提出が遅れると、年金の支払いが一時停止されます。



現況届とは

年金受給者の所在や前年の所得状況等により、引き続き年金が受けられるかを確認するための大切な届出です。なお、診断書の提出が必要な方は、診断書付きの現況届となりますので、7月中の障害の程度が分かる診断書の作成を医師に依頼してください。

- 年金受給者の方の所在が不明、または亡くなっている場合の届出は不要です。
- 障害基礎年金は所得制限が設けられており、所得額に応じて一時停止となります。
- 平成30年度(平成29年分)の収入等の申告が済んでいない方は、住所地の税務課で申告後にご提出ください。
- 平成30年1月1日時点の住所が寄居町以外の方は、前の住所地で所得証明書の取得が必要になることがあります。

☎

- 熊谷年金事務所(☎522・5012)
- 町民課(☎581・2121内線111)

8月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター(☎581・8500)

●乳幼児健康診査

種別	月日(曜日)	受付時間	対象	場所	持参する物
1歳6カ月児健康診査	8月23日(木)	13:30～14:30	平成28年12月、平成29年1月生	保健福祉総合センター	母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋
3歳児健康診査	8月9日(木)	13:30～14:00	平成27年2月生		

●パパママ学級

月日(曜日)	時間	場所	対象	持参する物
1日目 8月18日(土)	9:10～12:00	保健福祉総合センター	パパ・ママになる方(妊娠16週以降の安定期の方) ※事前にお申し込みください。	母子健康手帳、筆記用具
2日目 8月22日(水)	13:00～16:15			

●すくすく相談(乳幼児健康相談)

スマイルポイント
対象事業

月日(曜日)	受付時間	場所	対象	持参する物
8月31日(金)	9:30～10:30	保健福祉総合センター	乳幼児とその保護者	母子健康手帳

●健診結果相談会

スマイルポイント
対象事業

月日(曜日)	受付時間	場所	対象	持参する物
8月20日(月)	13:30～13:45	保健福祉総合センター	健診を受けた方で結果相談会を利用していない方※事前にお申し込みください。	健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)、よりいスマイルポイントカード

●こころの健康相談

月日(曜日)	時間	場所	対象
8月8日(木)	13:30～14:30	保健福祉総合センター	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者 ※事前にお申し込みください。

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

スマイルポイント
対象事業

月日(曜日)	時間	対象	場所	内容
8月3日、10日、17日、24日、31日※(各金曜日)	16:00～17:00	町内在住の方	保健福祉総合センター	運動不足解消、介護予防を目的とした軽体操です。運動しやすい服装でお越しください。
8月2日、16日、30日※(各木曜日)	10:00～11:00		総合体育館・アタゴ記念館 剣道場	

※1回目がふるさと健康体操、2回目以降が自主活動日となります。

スマイルポイント
対象事業

※ポイントカードを持参してください。

健康ひろば

Health is better than wealth

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

ワンポイント アドバイス

「快眠」で心身ともに健康に

健康福祉課保健指導班

睡眠は、健康づくりに不可欠な「栄養」の基本です。体や脳を休める重要な役割を担っています。また、睡眠中は傷ついた細胞を修復して新陳代謝を促したり、病原体を退治する免疫物質が作られたりと、体のメンテナンスもしています。

寝付きが悪い、夜中に何度も目を覚ますなどの慢性的な睡眠不足や、生活リズムの乱れによる睡眠の質の低下が原因で十分な睡眠時間が取れないと、心身の疲労を回復するこ

とができません。生活習慣を見直し、良質な睡眠を取って元気に夏を過ごしましょう。

快眠のカギは規則正しい生活リズム!

朝

毎朝同じ時間に起床し朝日を浴びる。太陽の光を浴びることで体内時計の覚醒スイッチがONになり、睡眠サイクルが整えられ早寝に通じます。

昼

適度な運動で体を積極的に動かす。昼食後や夕方に散歩などの軽い運動を行うと、心地よい疲れが得られ眠りにつきやすくなります。

夜

飲みすぎない、寝酒はしない

アルコール(飲酒)は寝付きをよくしますが、利尿作用が強く夜中にトイレに起きてしまい、深い眠りが得られません。飲酒は適量を守り早めに切り上げましょう。

就寝前のコーヒーやタバコは避ける

カフェインが含まれる飲み物やたばこは覚醒作用があるので、寝る前の摂取は禁物です。テレビやスマホの画面を見ない

テレビやパソコンなどの電子機器から出る青い光は、睡眠ホルモンを阻害し、眠りにつきにくくなります。

入浴は就寝の2時間前までに。体の深部の体温が高いと眠れませ

ん。暑い日でもぬるめの湯につかることで、リラクセスして眠りにつきやすくなります。

睡眠に適した環境づくり

光

明る過ぎると眠れません。カーテンを閉めて照明を消すか、不安を感じない程度の暗さの間接照明を利用しましょう。

寝具

布団は軽くて通気性の良いものを選びましょう。夏場はシーツやまくらカバーなどの寝具を冷却する商品もありますので活用しましょう。

室温

個人差はありますが、室温は夏なら25～28℃、冬なら18～22℃くらいが良いといわれています。

8月の子育てサロン

今月のイチ押し事業!

寄居町子育て支援センター

親子ふれあい広場



寄居町子育て支援センターでは、12月と3月を除く毎月最終土曜日に「親子ふれあい広場」を行っており、毎回、親子で楽しめる遊びを用意しています。今月は「水遊びをしよう」というテーマで活動します。手作りのペットボトルジョウロやおもちゃを使って、親子で思い切り水遊びを楽しんでみませんか。年齢の低いお子さんには、小さいプールもあり、安心して遊べます。詳細は、下記支援センター事業をご覧ください。皆さんのお越しをお待ちしています。

寄居町子育て支援センター事業 問い合わせ／寄居町子育て支援センター（寄居保育所内、☎581・4165）

※支援センターは、日・月曜日、祝日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
育児相談	8月2日(木)、9日(木)、14日(火)、15日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)	9:00～16:00	子育て支援センター	子育てについて、どのようなことでも気軽にご相談ください。
ほかほかクラブ (0,1歳)	8月8日(水)、22日(水)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びなどを行います。バスタオルをご持参ください。天気の良い日は水遊びも行います。22日(水)は8月生まれのお友達のお誕生会を行います。
ほかほかクラブ (2歳以上)	8月3日(金)、10日(金)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	たくさんのお友達と体を動かして遊びます。天気の良い日は水遊びも行います。10日(金)は8月生まれのお友達のお誕生会を行います。
つぼみのつどい ※事前予約制	8月18日(土)	10:00～11:30	子育て支援センター	町内在住で、8月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。手形取りや身体計測、手遊びや記念撮影をします。
あかちゃんサロン	8月3日(金)、17日(金)、24日(金)	13:00～15:50	子育て支援センター	1歳未満のお子さんを対象に、センターを開放します。
給食体験(有料) ※事前予約制	8月24日(金)	10:00～12:00	子育て支援センター	対象 町内在住の離乳食が完了した親子 定員 4組 (申込順) 費用 親子2人で400円 申し込み 8月1日(水)から子育て支援センターへ。
親子ふれあい広場	8月25日(土)	10:00～11:30	寄居保育所 遊戯室	水遊びをします。 ※天候により変更する場合があります。
よりっこサロン	8月4日(土)、7日(火)、17日(金)、21日(火)、28日(火)、29日(水)、31日(金) 8月1日(水)、8日(水)、10日(金)、18日(土)、22日(水)、25日(土)	午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:50 13:00～15:50	子育て支援センター	センターを開放します。 7日(火)は身体計測を行います。 ※17日(金)は午前の部のみ。

児童館事業 問い合わせ／児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861)

※児童館は、月曜日、第4金・土曜日が休みです。

事業名	月日(曜日)	時間	場所	備考
プラネタリウム投影	8月26日(日)	14:00～15:00	プラネタリウム館	幼児/無料、小・中学生/50円、高校生以上/100円
幼児クラブ (平成26年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児)	水曜日	10:00～12:00	遊戯室	季節の行事や制作、遊具を使っての遊びなどを行います。途中入会できます。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:00～11:30	遊戯室	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。随時会員を募集しています。
夏の星空さんぽ	8月8日(水)	11:00～11:45	プラネタリウム館	音楽を聴きながら、夏の星座のお話や神話を楽しみます。 対象・定員 幼児とその保護者20組、小学生20人(申込順) 費用 無料 申し込み 7月25日(水)から児童館へ。
夏休みポスター宿題 応援教室	8月4日(土)、5日(日)	9:00～12:00	工作室	描き方のポイントを学びながら、ポスター作品の制作をします。対象 小学生 定員 各25人(申込順) 費用 無料 申し込み 7月15日(日)から児童館へ。

※子育てサロンと親子の広場はお休みです。

寄居若竹子育て支援センター

問い合わせ／寄居のこキッズ保育園
(大字露梨子411-1(若竹幼稚園南)、☎581・0885)
※詳しくは県北若竹学園のホームページをご覧ください。

事業名	月日(曜日)	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～11:00 ② 11:10～12:40 ③ 12:50～14:20	当日9:00までに電話でお申し込みください。 ※8月1日(水)は身体測定とプール開きを行います。8月中は水遊びを中心にを行います。
水遊びグッズ制作	8月 9日(木)	9:30～11:00	水遊びグッズを制作します。
お誕生会	8月29日(水)	9:30～11:00	お誕生日カードをプレゼントします。
夏祭り 「夕涼み会」	8月25日(土) ※雨天決行	16:00～19:00	申し込みは不要ですので、ぜひ遊びに来てください。 対象 就園前乳幼児とその保護者 場所 寄居若竹幼稚園

いずみ保育園子育て支援センター

問い合わせ／いずみ保育園(大字保田原147、☎581・6697)
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	月日(曜日)	時間	内容
開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	8月23日(木)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	8月29日(水)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉淀園地域子育て支援事業

問い合わせ／玉淀園(大字折原1785-1、☎581・0203)

事業名	時間	内容
子育て相談	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。 ※来園での相談は要予約。
ショートステイ		次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。子育て支援課(☎581・2121内線133)へお申し込みください。

ゆずの木保育園子育て支援センター

問い合わせ／ゆずの木保育園
(大字秋山66、☎581・4932)

事業名	曜日	時間
ひろば開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	月・木曜日 第2・4金曜日、第1・3土曜日	9:00～14:00
給食体験		9:30～11:00(要予約)
あかちゃんひろば	月曜日	9:00～11:00
ゆずっこひろば	木曜日	9:00～11:00
子育て相談	金曜日	9:30～14:00(電話相談可)

こぶし保育園子育て支援センター

問い合わせ／こぶし保育園
(大字藤田235、☎581・3612)
※事前に電話でお申し込みください。

事業名	月日(曜日)	時間
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00(電話相談可)
絵本読み聞かせ	第2・4木曜日	10:00～11:00
栄養指導・給食試食会	8月29日(水)	10:00～12:00

7月の
保育料納期限

口座振替：25日(水)

納付書：31日(火)

納期限内の納付をお願いします。

ご利用ください！
安心・便利な口座振替

問い合わせ
子育て支援課
☎581・2121内線131

よりのジョブセンター

☎ よりのジョブセンター ☎ 586-1331

働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
 - ▶ 時間 午前9時～午後5時
 - ▶ 場所 役場2階
 - ▶ 相談内容
 - ① 職業相談・職業紹介
 - ② 内職相談(火・金曜日実施)
 - ③ 障害者を対象とした就労支援
- ※②、③は、町内在住の方が対象

8月のかわせみ荘巡回バス

☎ かわせみ荘 ☎ 581-3861

地区	巡回日
市街地・西部	7日(火)、21日(火)
男 袈	14日(火)、28日(火)
折原・鉢形	2日(木)、16日(木)
桜沢・用土	9日(木)、23日(木)

※4日(土)、11日(土)、18日(土)、26日(土)は温泉の日です。
 ※月曜日と第4金・土曜日は休館日です。

税 7月の納期

☎ 税務課 ☎ 内線151-152

国民健康保険税 第1期
固定資産税・都市計画税 第2期

納期限 **7月31日(火)**

納期限内の納付をお願いします。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
 ※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

暮ら

8月から変わります！
介護保険サービスの利用者負担割合

現在、介護保険サービスを利用した際の利用者負担は、所得に応じて1割または2割となっておりますが、制度改正により、8月のサービス利用分から新たに3割負担の区分が設けられます。現在、2割負担の方のうち、特に所得が多い方(合計所得金額220万円以上等)が3割負担の対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 大里広域市町村圏組合介護保険課

☎ 048-501-1330、健康福祉課 ☎ 内線123-124

ご協力ください！
「雑がみ」の分別収集

町では、4月から、従来の資源物の分類に、新たに「雑がみ」を設けて収集を開始しました。4、5月の町の収集では1440kg、学校で実施した資源回収では990kgの雑がみが回収できました。今後も、リサイクル推進のため雑がみの収集を進めていきますので、引き続きご協力をお願いします。

雑がみの分別収集とは？

今までのごみの分別では、資源物の紙類として新聞紙・雑誌類、段ボール、紙パックの分別をお願いし、リサイクルを行っていました。今回設けた雑がみは、今まで可燃ごみとして捨てていた紙の中で、資源として利用できるものを分別して、リサイクルする取り組みです。これにより、可燃ごみの減量化と資源物の資源化率の向上を目指しています。雑がみの詳細については町公式ホームページ、または3月に每户配布した

チラシでご確認ください(チラシは生活環境エコタウン課にも備え付けてあります)。
 ☎ 生活環境エコタウン課 ☎ 内線221

催し

お出かけください！
日本の里風布館イベント

空き缶風車作り

日 7月13日(金) 午前10時～正午

定 6人(申込順)

※3人以下の場合は中止

内 アルミ缶を加工し、少しの風でもくるくる回る風車を作ります。

講師/ 榎サンワックス

費 800円

ポッセラーツ教室

日 7月17日(火) 午前10時30分～正午

対 小学生以上(小学2年生以下は保護者同伴)

定 8人(申込順)

※5人以下の場合は中止

内 ポッセラーツとは、真っ白な磁器に転写紙を貼り付け、自由に絵付けを楽しむハンドクラフトです。あなただけのすてきな花柄のマグカップを作ります。作品は窯で焼き、後日お渡しします。

講師/ 日本ヴォーグ社認定講師・山口佳世子氏

費 2800円

初め

初めての絵手紙教室(初心者向け)

日 7月17日(火) 午後1時30分～3時30分

定 8人(申込順)

講師/ 長嶋秀子氏

費 700円

広告

熊谷市・寄居町 コミュニティ協議会合同研修会

子どもやお年寄り、障がい者等、誰もが参加できるアダプテッドスポーツ体験を通じた研修会を開催します。この研修会は、コミュニティ協議会が「つなぎ役」となり、立正大学社会福祉学部、NPO法人の協力により実施しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

日 8月22日(水)午後1時～4時

※午前11時45分に役場庁舎前ロータリー集合。役場からバスで送迎します。

場 立正大学熊谷キャンパス、スポーツキューブ2階アリーナ(体育館)

定 30人(申込順)

持 昼食(飲み物は事務局で用意します)、動きやすい服装、室内用運動靴、タオル

申 自治防災課 ☎ 内線372)



浴 衣着付け教室

日 7月20日(金)午前10時～正午

定 6人(申込順)

※3人以下の場合中止

内 友人や娘さんなどへの浴衣の着せ方を学べます。

講 師/㈱サンワックス

費 1000円

共 通

場 日本の里風布館(風布74)

申 問 日本の里風布館 ☎ 581・5341)

お出かけください！
かわはくイベント

夏期企画展

ネイチャーアート「形色みかた」

日 7月14日(土)～9月2日(日)午前9時

～午後5時(夏期延長開館あり)

場 県立川の博物館第2展示室

内 自然が作る美しい現象の写真を中心に展示

かわはく夏まつり

日 7月29日(日)午前10時～午後4時

場 県立川の博物館

内 金魚すくい体験や和紙を使ったうちわづくり、ハイドロカルチャーづくりなど

費 体験により費用がかかります。

共 通

入 館料/一般410円、高校生以上

200円(中学生以下、障害者手帳を

お持ちの方とその介助者1人は無料)

申 問 県立川の博物館 ☎ 581・7333)

ご参加ください！
在宅介護者おしゃべりサロン

おしゃべりサロンは、相談機関の職員を

交えて、介護について話し合うサロンです。

ご自身の介護での悩みや経験が、ほかの方

へのアドバイスにもなります。お気軽にご参加ください。

日 7月20日(金)午前10時～正午(以降は、

9月を除く奇数月第3金曜日に開催)

場 かわせみ荘1階教養娯楽室

対 在宅で介護している家族や過去に介護したことがある方

内 介護の悩みの相談やおしゃべりなど

申 不要

申 問 大里広域地域包括支援センター寄居町

社会福祉協議会 ☎ 581・8548)

お出かけください！
寄居絵画クラブ作品展

日 7月21日(土)、22日(日)午前9時～午

後5時(22日は4時まで)

場 中央公民館集會室

費 無料

申 問 寄居絵画クラブ会長・小林照明さん

☎ 581・3009)

ご参加ください！
鉢形城歴史館体験教室

牛乳パック灯ろう作り

日 8月8日(水)午前10時～午後0時30分

持 牛乳パック2枚

内 牛乳パックで灯ろうを作ります。

費 100円

ま が玉作り

日 8月22日(水)午前10時～午後0時30分

持 タオル

内 石を磨いてまが玉を作ります。

費 200円

共 通

場 鉢形城歴史館講座室

対 小学生以上(低学年の方は保護者同伴)

定 各20人(申込順)

他 汚れても構わない服装でご参加ください。

申 問 7月21日(土)午前9時30分から、鉢

形城歴史館 ☎ 586・0315)へ。

廣 告

ご参加ください！
小川げんきプラザイベント

火星と出会う星空散歩
〜火星大接近2018〜

日 7月27日(金)〜31日(火)午後7時30分〜10時(予定)

場 県立小川げんきプラザ(比企郡小川町木呂子561)

定 各日40人(申込順)

内 7月末に地球に大接近する火星の観望

費 無料

申 各日3日前までに、県立小川げんきプラザへ。

問 県立小川げんきプラザ
(☎0493722220)

実施します！
県立児玉高等学校公開講座

日 8月7日(火)〜9日(木)午前9時〜11時30分

場 県立児玉高等学校(本庄市児玉町八幡山410)

定 15人程度

内 電卓検定2、3級の受験に向けて学習を進めていく講座です。

費 無料

申 7月9日(月)〜31日(火)に県立児玉高等学校へ電話でお申し込みください。後日、担当から折り返しご連絡します。

問 県立児玉高等学校
(☎0495721591)

開催します！
埼玉北部合同企業説明会

日 8月9日(木)午後1時〜4時(受付0時30分)

場 埼玉グランドホテル深谷(深谷市西島町1-1-13)

対 平成31年3月に専門学校、短期大学、大学等を卒業見込みの方、または既卒者

内 企業担当者による企業説明および意見交換

参加企業/県北部地域の約50社

費 無料

申 不要

他 参加企業等の詳細は、7月上旬から埼玉北部合同企業説明会のホームページで公開される予定です。

問 深谷商工会議所(☎5712145)

ご利用ください！
行政書士による無料法律相談会

日 8月10日(金)午後1時〜4時

場 寄居町商工会(寄居126712)

内 遺言、相続、農地転用、内容証明等

費 無料

問 寄居町商工会(☎5812161)

ご参加ください！
長瀬げんきプラザイベント

ながとろ川ガキシリーズ
〜家族みんなで釣ってみよう〜

日 8月11日(土)〜12日(日)(1泊2日)

対 登校に不安を抱える児童・生徒とその保護者、または小・中学生を含む家族

内 小魚釣りとかヌーに挑戦します。

費 高校生以上5000円、小・中学生3000円

申 7月21日(土)までに、県立長瀬げんきプラザへ。

問 長瀬げんきプラザ
(☎0494660177)

開催します！
隣保館力ラオケ練習会

日 8月11日(土)、26日(日)午前9時〜正午

場 かわせみ荘3階

問 隣保館(☎5813861)

お出かけください！
オレンジカフェ(認知症カフェ)

どなたでも集まれる「集いの場」です。お気軽にお立ち寄りください。

①よりあいさくらカフェ

日 8月12日(日)午前10時〜正午

場 介護老人保健施設やまざくら(末野2109)

②お城deカフェ

日 8月16日(木)午後1時30分〜3時30分

場 鉢形城歴史館講座室(鉢形249612)

共通

費 1人100円

申 不要

問 ①大里広域地域包括支援センター埼玉
よりい病院(☎5840062)、②大
里広域地域包括支援センター寄居町社
会福祉協議会(☎5818548)

開催します！
上級救命講習会

深谷市消防本部では、全年齢対象の心肺蘇生法や応急手当のほか、体位管理、搬送法等の上級救命講習会を開催します。

日 8月18日(土)午前8時30分〜午後5時30分

場 深谷市消防本部(深谷市上敷免858)

広告

森末慎二講演会「あくなき挑戦」

町では、町内で活動するNPO・ボランティア団体と協働で、皆さんがさまざまな社会活動に参加するきっかけづくりのために、講演会を開催します。

日 9月2日(日)午後1時30分～
場 中央公民館ホール
対 町内に在住・在勤・在学の方
定 570人



(入場整理券が必要です)
講師 / 森末慎二さん(オリンピック体操競技金メダリスト)

費 無料

申 入場整理券を、7月21日(土)から役場および中央公民館で配布します(1人2枚まで)。配布時間は午前9時～午後5時です。入場整理券がなくなり次第、配布終了となります。

※役場での配布は、平日は自治防災課で、土・日曜日、祝日は日直室(役場北口から入って右側)で行います。

※中央公民館は月曜日、祝日が休館日です。

問 自治防災課 ☎ 内線372)

対 寄居町または深谷市に在住・在勤・在学の18歳以上の方
定 30人(申込順、最少催行人員10人)
費 無料
申 8月1日(水)～17日(金)に、深谷市消防本部警防課 ☎ 571・0914へ。

開催します！
さいたま縁結びフェスタ2018

日 8月18日(土)午後2時～5時(受付0時30分)

場 氷川会館(川越市宮下町2-11)

対 県内在住・在勤の25～45歳の独身の方

定 男性女性各150人(申込順)

費 男性4500円、女性3500円

申 申込書に必要事項を記入し、ワーク

メイト大里(熊谷市石原1410-1、☎ 524・5530)、
メイト大里(熊谷市石原1410-1、☎ 524・6657)

へ、直接・郵送・ファックスのいずれかで提出してください。
※申込書はワークメイト大里の窓口で配布するほか、希望者へ郵送やファックスでお送りします。

開催します！
荒川いかだ下り2018

荒川いかだ下り実行委員会では「荒川いかだ下り2018」を開催します。自作のいかだで荒川の流れに身を任せながら、寄居の風景を眺めてみませんか。

日 8月19日(日)午前10時スタート(受付8時～9時30分)

※雨天決行

場 JR八高線鉄橋上流(県立川の博物館前)

持 いかだ、ヘルメット、オール、ライフジャケット
※ ライフジャケットは100着に限り

1000円でレンタルします。
費 1人1500円(保険料込)
申 7月31日(火)までに、荒川いかだ下り実行委員会事務局へ電話、またはファックスでお申し込みください。

他 安全管理講習会を8月に商工会で行います。参加する方は必ず受講してください。

当日は、ヘルメット、ライフジャケットを着用しない場合、参加できません。また、使用するいかだの作製・管理等は参加者の責任でお願いします。

問 荒川いかだ下り実行委員会事務局(寄居町商工会内) ☎ 581・2161、☎ 581・1424

里の駅アグリ館
初心者パン教室開催!

里の駅アグリ館では、8月から12月まで、月1回パン教室を開催します。みんなでワイワイ楽しく一緒にパンを作ってみませんか? 全5回のパン教室で、毎回違う種類のパンを作ります。ぜひご参加ください。

日 8月21日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日(各火曜日)午後1時～4時

場 里の駅アグリ館(折原1810-2)

定 10人程度(申込順)

持 エプロン、内履き用靴

費 8500円(材料代、大腸菌検査費含む)

他 参加者を対象に、7月27日(金)午後1時～2時に説明会を実施します。

申 7月20日(金)～26日(木)に、里の駅アグリ館 ☎ 577・3743へ。

広告

ご参加ください！ 脳の健康教室

脳の健康教室は、簡単な読み書き、計算やコミュニケーションを行う認知症予防を目的とした教室です。仲間と一緒に楽しく脳の活性化をしませんか。

日 9月13日～平成31年2月28日の木曜日

(全24回)①午前10時～10時30分、②午前10時40分～11時10分

※①・②のどちらかの時間帯に割り振られ、時間の変更はできません。

場 保健福祉総合センター

対 町内在住の65歳以上で、教室に継続して参加できる方

定 20人(各回10人)

※申込多数の場合は抽選
内 簡易な教材を使用して、読み書き、計算や仲間学習サポーターとのコミュニケーションを行います。

費 無料

他 参加者の皆さんには、9月6日(木)に事前説明会を開催します。

学習サポーターを募集します！

脳の健康教室の運営や、参加者への学習支援をお手伝いいただく「学習サポーター」を募集します。

日 右記の日程で、ローテーションで隔週程度の活動になる予定です。なお、時間は午前9時30分～正午です。

対 次の①～③の要件をすべて満たす方

① 町内在住でおおむね65歳までの方

② シニア世代の「脳と心の健康増進」に理解のある方

③ 8月31日(金)のスタート研修と、学習者の事前説明会に参加可能な方

定 12人

募集

内 参加者への学習支援(簡単な教材を使用した、読み書き、計算等)
謝金 / 1回につき1000円

共通

申 閏7月31日(火)までに、健康福祉課(☎内線123・124)へ。

募集します！
寄居町交通指導員

募集期間 / 7月20日(金)まで

応募資格 / 20歳以上70歳未満で、交通問題に理解と関心が高い方

募集人数 / 若干名

業務内容 / 児童・生徒への交通安全指導、巡回広報、各小・中学校の交通安全教室、催し物等の交通整理、交通安全街頭キャンペーン等

報酬 / 町の条例により支給

応募方法 / 履歴書に必要事項を記入のうえ、郵送または直接生活環境エコタウン課へ。

問 生活環境エコタウン課(〒369-1129 2住所記入不要、☎内線222)

募集します！

荒川図画コンクール作品

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますので、ぜひ応募ください。

応募期間 / 9月18日(火)まで

対 小学生

題材 / 荒川流域の川やダム風景

申 荒川上流河川事務所のホームページ「平成30年度荒川図画コンクール」のページをご覧ください。

問 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所計画課 ☎049-241-0380)

参加者募集します！ 学校支援ボランティア養成講座

この講座では、特別支援学校で活動するボランティアを養成します。障害のある子どもない子も共に学べる環境づくりをお手伝いしてみませんか。

日時	内容
9月11日(火) 10:00~12:00	・開講式 ・講義「知的障害ってなに?知的障害児とのかかわり方」
18日(火) 10:00~12:00	・講義「支援箱学習について」 ・学校概要説明、校内見学
10月 2日(火) 8:45~12:00	・介助ボランティア体験(半日)
9日(火) 8:45~15:30	・介助ボランティア体験(1日)
16日(火) 10:00~12:00	・講話「ボランティアをして…活動者の心構え」 ・グループ討議 ・閉講式
24日(木) 10:00~12:00	・ボランティア連絡会 ・講義演習「ボランティアを進めるにあたって、人間関係作りをしよう」

場 県立深谷はばたき特別支援学校(深谷市本田50)

対 寄居町、深谷市、熊谷市に在住・在勤の方

定 20人(申込順)

申 閏8月10日(金)までに、寄居町社会福祉協議会(☎581-8523)へ。

各種自衛官募集と 採用説明会のご案内

防衛省では「自衛官候補生」、「自衛官一般曹候補生」の採用試験と、自衛官採用説明会を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

自衛官候補生採用試験
受付期限 / 7月17日(火)まで
応募資格 / 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で、18歳以上27歳未満の方
試験日 / 7月21日(土)～23日(月)のうちの1日

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

自衛官採用説明会
日 7月20日(金) 午前11時～午後4時
場 ティアラ21 4階 熊谷市男女共同参画推進センター会議室(熊谷市筑波3-202) ※JR熊谷駅直結

交通事故にご注意を 県内で交通事故が多発しています!

県内では、特に高齢の歩行者が関係する事故が多く、夕方から夜間にかけて買い物の行き帰り等に発生しています。交通事故の加害者にも被害者にもならないように一人一人が気を付けましょう。

交通事故を起こさない・遭わないために

- ▶歩行者の方は
 - 道路を横断するときは信号や横断歩道があるところを渡りましょう。
 - 横断中も油断せず、特に左からの車に注意しましょう。
 - 反射材など、車に自分の居場所を知らせるものを身に着けましょう。
- ▶ドライバーの方は
 - 夕方は早めのライトの点灯、前走車・対向車がないときはハイビームを活用しましょう。
 - 速度を控え「おもしろい運転」を心掛けましょう。
 - 横断歩道は歩行者が優先です。必ず一旦停止しましょう。

☎生活環境エコタウン課 ☎内線221

身体障害者相談員
鳥塚幹夫さん(内宿)

身体障害者相談員と知的障害者相談員は、障害者支援に深い理解を持ち、心身に障害のある方やそのご家族の相談に応じ、町や社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの関係機関と連携を図りながら、必要な指導や援助を行っています。障害福祉に関しまして心配していることや困り事がありましたら、お気軽に相談員へご相談ください。

ご存じですか? 身体障害者相談員・知的障害者相談員

☎生活環境エコタウン課 ☎内線222

既に献血にご協力いただいている方は、前回献血との期間等を確かめてご来場ください。

☎既に通院中の方は、事前に献血の予約をお願いします。

☎献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

☎8月15日(水)午前9時30分～午後4時

☎献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

☎献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

☎献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

☎献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

☎献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

☎献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

☎献血カード、初めての方は本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・学生証等)

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

☎048・822・5004

実施します！ 農地利用状況調査

農地利用状況調査は「農地法」の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

調査期間／7～10月(予定)

調査員／農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員(顔写真付きの身分証明書を携行しています)

他遊休農地とは、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地をいいます。

問農業委員会事務局(☎内線407)

森林の伐採には「伐採届」が必要です！

県が定める「地域森林計画」に含まれる森林の立木を伐採するときは、事前に伐採届を町に提出する必要があります。詳しくは農林課へお問い合わせください。届出の様式は農林課窓口に備え付けてあるほか、林野庁ホームページからも取得できます。

提出期限／伐採を行う90日前から30日前まで

添付書類／伐採する場所の位置図、公図の写し等

問農林課(☎内線403)

7～11月は「働き方改革推進期間」です！

県では「働き方改革推進期間」を設定して取り組みを推進しています。

取り組み

○期間中の毎月第3水曜日を「県内二斉ノー残業デー」とし、定時退社を呼び掛けます。

○期間中は、年次有給休暇の取得促進を呼び掛け、特に10月は前年より1日以上多い休暇の取得を呼び掛けます。

問県雇用労働課

(☎048・830・4516)

お手伝いします！ 労使トラブルの円満な解決

県労働委員会は、公平な立場で労働者と会社のトラブル解決をお手伝いする機関です。「解雇・雇止め」、「パワハラ」、「セクハラ」など、会社に訴えても改善されずに困っている方は、二度ご相談ください。手続きは簡単で、秘密は厳守されます。

費無料

問県労働委員会事務局

(☎048・830・6452)

東京2020オリンピック・パラリンピック2年前イベント

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと2年。競技体験や有名ア티スト等のコンサート、お笑い芸人のライブステージ、本県ゆかりのオリンピック、パラリンピアンによる競技実演やスペシャルトークショーなど、楽しい内容が盛りだくさんの記念イベントを開催します。県内で5競技が開催される東京2020大会

を、みんなで盛り上げましょう。

問オリンピック2年前イベント

日7月21日(土)、22日(日)

場イオンレイクタウン(越谷市)

場パラリンピック2年前イベント

日8月25日(土)

場ららぽーと富士見、富士見市民総合体育館(富士見市)

※詳しくは県オリンピック・パラリンピック課のホームページをご覧ください。

問県オリンピック・パラリンピック課

(☎048・830・2892)

離職中の看護職の方は 届け出をお願いします！

看護職の資格をお持ちで就業していない方は、県ナースセンターへの届け出が必要です。転居や出産育児等で離職した方は、県看護協会ホームページ上の「とどけるん」のサイトから手続きをお願いします。

問県ナースセンター(☎048・824・7266)

SKIPシティ 国際Dシネマ映画祭2018

日7月13日(金)～22日(日)

※②は21日(土)まで

場①SKIPシティ(川口市上青木3-12-63)※期間中のみ川口駅東口等

から無料送迎バス運行

②MOVIX川口(川口市並木元町1-79アリオ川口3階)※川口駅東口から徒歩8分

内世界各国の映画作品を上映。15周年特別企画として「怪盗グルーシリーズ」三作品「拳上映や埼玉県出身監督の特集上映をするほか、バリアフリー上映や野

外上映を実施します。

費前売1回券600円、当日1回券800円(ほかにも券種あり。セブンチ

ケットなどで購入可能)

他詳しくは、映画祭公式ホームページをご覧ください。

問SKIPシティ国際Dシネマ映画祭事務局(☎048・263・0818)

※平日の午前10時～午後6時

**開催します！
トンボ自然館まつり**

日7月15日(日)午前10時～正午

場よりいトンボ自然館(寄居502、セイコー運輸(株)内)

内語りと紙芝居、トランプ演奏、竹とんぼや竹鉄砲などの竹を使ったいろいろな遊び

問寄居町にトンボ公園を作る会代表・飯屋さん(☎090・3335・5147)

お出かけください！ 埼玉ピースミュージアムイベント

収蔵品展「昭和の暮らし」

日7月14日(土)～12月2日(日)

内戦時下の暮らしを物語る収蔵品の展示

証言者ビデオ無料上映会

日7月28日(土)①午前10時20分～50分

②午後1時35分～2時5分

定160人(先着順)

内戦争体験者の方の貴重な体験談をまとめたビデオの上映

共通

問埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)(東松山市岩殿241-113、

☎04933354111)

食中毒に 注意しましょう！



暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。特に食肉から検出されるカンピロバクターや、腸管出血性大腸菌O-157による食中毒には十分な注意が必要です。食中毒予防の3原則を習慣にして、細菌から身を守りましょう。

食中毒予防の3原則

1 菌を付けない

- 十分に手洗いをしましょう。
- 生肉とそれ以外の食品を扱う場合、トンゴ、箸は必ず区別しましょう。
- 生野菜はよく洗って食べましょう。

2 菌を増やさない

- 細菌が増殖しないよう低温保存(10℃以下)しましょう。

3 菌をやっつける

- 食品は中心部までよく加熱(75℃以上、1分間以上)して、すぐに食べましょう。また、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。

問 熊谷保健所 ☎ 523・2811

ご注意ください！

蚊による感染症



ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。海外では蚊を媒介とする感染症が多く報告されており、昨年は中南米地域でジカウイルス感染症が流行しました。蚊が媒介する感染症にかからないための予防対策を心掛けましょう。

蚊が媒介する感染症を防ぐ対策

▶ 蚊に刺されない

- 屋外活動の際は、長袖、長ズボンを着用し裸足でのサンダル履きは避け、できるだけ肌の露出を少なくしましょう。
- 虫よけ剤を正しく(使用上の注意をよく確認して)使用しましょう。
- 海外へ渡航する際は、渡航前に現地の蚊を媒介とする感染症の流行状況を把握しましょう。

▶ 蚊を増やさない、屋内に入れない

- 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生します。日ごろから住まいの周囲の清掃を心掛け、水たまりをなくしましょう。
- 網戸や扉の開閉を減らし、蚊取り線香を使用するなどして、家の中への蚊の侵入を防ぎましょう。

問 県保健医療政策課 ☎ 048・830・3515

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～



♡ 再出発を見守る社会へ！

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。法務省が主唱し、今年で68回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起さなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになります。

期間中、町では深谷地区保護司会寄居支部や寄居地区更生保護女性会を中心に、関係団体との合同パレードをはじめ、学校訪問・街頭広報活動などが行われます。

皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

問 健康福祉課 ☎ 内線121

♡ 愛の募金にご協力ください！

寄居地区更生保護女性会(清水ふみ子会長)では、毎年7月に「社会を明るくする運動強調月間」の活動の一環として「愛の募金」を行っています。

この募金は、昭和35年から実施しているもので、町内では更生保護女性会が発会した平成12年度から取り組み、平成29年度には、約42万円のご協力をいただきました。募金は、一部を県内・町内の福祉施設に、また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、絵本代として町内9カ所の保育所等へ寄附させていただきました。

更生保護女性会は、心ならずも罪を犯した人や、非行少年に温かい手を差し伸べ、立ち直りを支援し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと活動しているボランティア団体です。皆さんの温かいご理解ご協力をお願いします。

問 清水ふみ子さん ☎ 581・3331

下記の相談はすべて無料です。
ぜひご利用ください。

8月の相談

役場電話番号
☎581・2121 (代表)

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	13日(月)、23日(木)	10:00～15:00 (12～13時除く)	役場3階第2委員会室	法的な問題や疑問 【要予約】7/24から	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 [心配ごと相談員、人権 擁護委員、行政相談委員]	2日(木)、16日(木)	9:00～12:00	役場4階会議室	心配ごとや人権相談、 行政相談等	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	2日(木)	10:00～15:00 (12～13時除く)	かわせみ荘3階	心配ごとや 就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月～金曜日 (水曜日除く)	9:30～16:00 (12～13時除く)	役場2階消費生活 センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター (☎内線208)
障害者相談 ①身体・知的関係 ②精神関係 ③精神関係 (出張窓口)	①月～金曜日 (祝日除く) ②月～金曜日 (祝日除く) ③火・木曜日 (祝日除く)	① 8:30～17:15 ② 8:30～17:15 ③10:00～12:00	①埼玉療育園内相談室 (藤田179-1) ②地域生活支援セン ター向陽 ③障害者交流センター (寄居653-1)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【③は要予約】	①障害者生活支援センター 「とも」(☎580-0215) ②地域生活支援センター 向陽(☎599-2020) ③障害者交流センター (☎598-6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582-3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581-2112) ○相談支援さいゆう(☎586-0900) ○相談支援たんぽぽ寄居(☎586-1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582-4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月～金曜日 (祝日除く)	9:30～15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ご とや就学に関すること	教育サポートセンター (☎580-2052)
労働相談	月～金曜日 (祝日除く)	9:00～16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048-830-4522)
不動産相談	第2火曜日	9:00～12:00	役場2階会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	社埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部(☎533-8933) 都市計画課(☎内線243)

休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介 (24時間対応)

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048-824-4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571-0119

眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

7月22日(日)

- ▶ 花園耳鼻咽喉科医院 ☎584-6512

8月5日(日)

- ▶ 高橋眼科医院 ☎571-0318
- ▶ 矢部耳鼻咽喉科 ☎574-3535



休日の診療

深谷寄居医師会
深谷市国済寺319-3 ☎573-7723

- ▶ 休日診療所(内科・小児科).....
日曜日、祝日、年末年始
9:00～12:00(受付11:30まで)
14:00～17:00(受付16:30まで)
- ▶ こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
土・日曜日、祝日、年末年始
19:00～22:00(受付21:30まで)

救急電話相談

小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048-824-4199)

大人の救急電話相談(#7000)、小児救急電話相談(#8000)も利用
できます。

図書館だより

Library

開館時間／火～土曜日 9:30～19:00
日曜日、祝日 9:30～18:00
場所／寄居1296-1
問い合わせ／図書館 ☎580・1888



図書館ニュース

7月6日(金)～8月31日(金)は
「夏季特別貸出期間」です!

期間中は本・雑誌・紙芝居を15冊まで借りられます。この機会にぜひご利用ください。

課題図書の出出について

「第64回青少年読書感想文全国コンクール」の課題図書の出出期間は、多くの児童・生徒の皆さんに読んでいただけるよう、いずれも1週間とします。夏休み期間は多くの利用が予想されますので、早めの利用・予約をおすすめします。

募集します! 1日こども司書

本の貸出、返却の処理、整理や装備等の仕事を、図書館で体験してみませんか。普段入ることのできない書庫等ものぞいてみましょう。

日時／8月14日(火)～16日(休)午前9時～午後3時

※ご希望の日を選んでください(1人当たり1日の体験です)。

対象／町内の小学5・6年生

定員／各日3人(定員を超えた場合は抽選)

申し込み／7月31日(火)までに図書館へ。

読書通鳥表彰者発表!

100冊達成者

鉢形小学校 久保 羽麗さん(4年)

移動図書館 たまよど号

8月はお休みです

石に絵をかいてみよう

日時／8月12日(日)午後2時～4時
場所／図書館会議室(2階) 定員／30人
申し込み／7月27日(金)までに図書館へ。
費用／無料

こども映画会

タイトル	日時
「I Love スヌーピー」	7月14日(土)午後2時～
「忍たま乱太郎」(実写版)	8月11日(土)午後2時～

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

おはなし会

日時／7月21日(土)、8月4日(土)
幼児むけ 午前11時～11時30分
小学生むけ 午前11時30分～正午
場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

ミニ・シアター

タイトル／『博士と彼女のセオリー』
2014年 アメリカ映画 123分
監督 ジェームズ・マーシュ
日時／7月19日(木)午後2時～
場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

図書館カレンダー

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30	31	

■は休館日です

こちら編集室

本格的に暑くなる時期となりました。各地で海開き、山開きなどが行われ、今月から楽しめるレジャースポットも多くあります。ユネスコの世界文化遺産にも登録された日本屈指のレジャースポットの一つ、富士山の山開きも7月に行われます。富士山といえば、はやりの「インスタ映え」する景色として、数多くの美しい写真がインスタグラムに投稿されています。その中でも目を引くのが、やはり山頂からの絶景です。いつか富士登山にチャレンジして、自分の目で直接見てみたいですね。▶今月号の表紙で使用した風布川の写真は、町公式インスタグラムにも投稿したものです。シティプロモーション担当では、フェイスブックとともに、インスタグラムでも随時町の魅力を発信していきますので、どちらもぜひご覧ください。☺

公式インスタグラム

@yoriicolors_official

8月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問い合わせ／生活環境エコタウン課 ☎581・2121 内線221・222

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
1(水)	15(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
2(木)	16(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
3(金)	17(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
7(火)	21(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
8(水)	22(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
9(木)	23(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
10(金)	24(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里
14(火)	28(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田

8月の資源物の収集日 川北 8日(第2水曜日)
川南 22日(第4水曜日)

8月の可燃粗大ごみの収集日 川北 1日(第1水曜日)
川南 15日(第3水曜日)

※ごみは朝8時30分までに、区で決められた集積所へ出しましょう。



盛大に開催しました！

合同開講式・とことん学び塾開塾式・文化講演会

6月3日に、中央公民館で「合同開講式・とことん学び塾開塾式・文化講演会」を行いました。合同開講式では、中央公民館と地域公民館で開催される講座の講師を代表して幸田紗矢香さん、とことん学び塾の塾生を代表して小沢美津江さんに、それぞれごあいさつをいただきました。引き続き行われた文化講演会では、女優の熊谷真実さんを講師にお招きして「笑顔から始めよう」と題し、映画撮影を通じての町との関わりや、健康であり続けるための秘訣について講演をしていただきました。

熊谷真実さんが寄居町ふるさと大使に！

同日、熊谷真実さんを、寄居町ふるさと大使に委嘱させていただきました。ふるさと大使は、寄居町の魅力を全国に広く発信していただくもので、昨年の馬場俊英さんに続いて、2人目となります。文化講演会内で行われた委嘱式では、花輪町長から、ふるさと大使の委嘱書、盾、名刺の大パネルが手渡されました。熊谷さん、これから寄居町のPRをよろしくお願いいたします！



熊谷真実さんコメント

寄居町が本当に大好きです。映画の撮影をしていた1カ月の間は、ほとんど東京に帰らず、寄居で物件を探していました。おかげで、今日、花園インターから中央公民館へ来るまでの道のりは、知っているところばかりでした。それほど寄居を愛しています。ふるさと大使として私に何ができるか、これからいろいろ考えて、皆さんと一緒にやっていけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



オリジナルフレーム切手第2弾！

寄居町の四季 Vol.2発売

日本郵便株式会社から、オリジナルフレーム切手「寄居町の四季 Vol.2」が発売され、発売を記念して、6月13日に贈呈式が行われました。シート構成は、昨年の第1弾に続き、寄居町の四季折々の写真が使用されたデザインとなっています。「寄居町の四季 Vol.2」は町内郵便局のほか、計81の郵便局で販売されています。

県美術展覧会(県展)開催！

町から21人が入選、4人が作品展示

5月29日から6月20日まで、埼玉県近代美術館で「第68回埼玉県美術展覧会」が開催されました。町からは、一般応募3542点の中から21人の方が入選し、また、招待作品・委嘱作品として4人の方の作品が展示されました。県展は、自治体が主催する公募展としては全国トップクラスの出品数があり、今年は15歳から95歳までの幅広い年代の方が出品されました。

一般応募入選者一覧(敬称略)

氏名	行政区	部門	氏名	行政区	部門
松本喜美子	伊勢原	日本画	松崎 秀廣	南飯塚	彫刻 工芸
荻原 貴美	三品	洋画	入江 友芳	末野2	工芸
柴崎 恵子	岩崎	洋画	上田 礼子	金尾	工芸
西澤 満	中郷	洋画	小野田春穂	三品	書
村松 泰弘	用土6	洋画	神谷 静峰	木持	書
保泉 俊雄	関山	洋画	清水 彩那	茅町	書
森 香那海	赤浜	洋画	田中 秀穂	下郷	書
森下 京子	三品	洋画	津久井桂葉	中町	書
秋山 幸一	上郷北	彫刻	八鍬 翠峯	用土6	書
浅見 崇	山崎	彫刻	木島 宏	六供	写真
吉田寿美子	末野4	彫刻			



招待・委嘱作品展示者一覧(敬称略)

氏名	行政区	部門	種別
相馬 貞夫	折原上郷	洋画	招待
加藤 東陽	常木	書	招待
関口 陽岳	本町	書	招待
鳥塚 岳城	内宿	書	委嘱

「男女共同参画」パネル展示を実施！

男女共同参画週間実施事業

6月21日から28日に役場1階ロビーで「日本の女性はどうか生きてきた?」「考えよう! わたしたちの働き方・暮らし方」の男女共同参画パネルの展示を実施しました。また、男女共同参画推進懇話会委員が、男女が互いを尊重し合うことの重要性を呼び掛ける啓発活動を行いました。町では、男女が共に活躍できる社会を目指し、啓発活動を続けていきます。





上田知事のとことん訪問！

桜沢のバリアフリー美容院「WelBe」を訪問 ウエルビ

上田清司埼玉県知事が、県内をくまなく訪問する「とことん訪問」。6月1日に、WelBeを訪問され、花輪町長も同席しました。WelBeは、平成27年5月に、全国初の取り組みとして、高齢者や身体の不自由な方に喜びを提供する福祉特化型美容院として開設されました。近隣の福祉介護施設と連携し、地域の高齢化対策や生活サポートにも取り組んでいます。



寄居中ラグビー部 堂々の関東4位！

第69回関東中学校ラグビーフットボール大会

6月17日、三郷市で「第69回関東中学校ラグビーフットボール大会」の3位決定戦が行われ、寄居中ラグビー部が桐蔭学園中（神奈川）と対戦。惜しくも21対48で敗れましたが、堂々の関東第4位で大会を終えました。なお、津嶋貫汰選手（3年）が、大会のベスト12に選出されています。



寄居町商工会3年連続知事表彰！

県内第1位！ 経営革新計画作成支援実績

本誌で順次ご紹介している経営革新計画承認事業所について、寄居町商工会が平成29年度に取り組んだ計画の作成支援実績が、県内全53商工会で第1位となり、3年連続して知事表彰を受賞されました。また、承認事業所数41件のうち、17件は商工会青年部が承認を受けたもので、県内最多承認数として、埼玉県商工会青年部連合会から感謝状が贈られました。



(公財)埼玉県精神保健福祉協会長賞

寄居・深谷地区精神保健福祉玉淀家族会が受章！

同会は、昭和48年に精神障害者家族会として発足以来、障害者と共に回復への道のりを探りながら、共生社会への福祉向上を目指して活動しています。長年にわたる活動が評価され、今回の受賞となりました。会長の田尻守さんは「今後も家族の相談場所として活動を続けていきたい」と話してくれました。

グラウンド・ゴルフ大会開催！

約170人の参加者が計32ホールをプレー

5月17日に、寄居運動公園で「第17回寄居町グラウンド・ゴルフ大会」を開催しました。コースは、芝と土コース各16ホールの計32ホールです。参加者からは「コースが芝と土の2種類なので、球の転がりの感覚をつかむのが難しい」などの声もありましたが、複数のコースでホールインワンを達成した方が出るなど、皆さん楽しんでプレーしていました。



マイルドバレーボール親善大会開催！

町発祥のスポーツで13チームによる熱戦が展開

6月10日に、総合体育館・アタゴ記念館で「第34回寄居町マイルドバレーボール親善大会」を開催しました。マイルドバレーボールは、昭和59年に、健康で明るく豊かな町民生活を築くことを目的として考案された町発祥のスポーツです。参加した選手は「気持ちの良い汗を流せました。チームの絆も深まりました」と話してくれました。



完成記念セレモニー開催！

「ホンダ・寄居町 協働の森」保全活動

平成19年から、本田技研工業株式会社、寄居町、埼玉県、公益財団法人オイスカの4者で協定を結び、桜沢・用土地内で森林の保全活動を行ってきました。6月16日に、桜沢コミュニティセンターで行われたセレモニーには、桜沢小緑の少年団や地元の方々を含めた約80人が参加し、今までの活動を映像で振り返りました。また、桜沢の活動地には記念看板が設置されました。



パルシステム埼玉と協定締結！

災害時の協力と高齢者等の見守り対応が強化

町は、6月19日に、生活協同組合パルシステム埼玉(田原けい子理事長)と「災害時における生活物資の供給協力に関する協定」および「高齢者等見守り活動に関する協定」の締結を行いました。これにより、災害時の優先的な生活物資の提供と、高齢者等について、異変等を察知した場合の情報を提供していただけることとなり、安全・安心への対応が一層強化されました。



寄居玉淀 水天宮祭

わたしの好きな寄居 No.265

■日時 / 8月4日(土)午後7時～9時
(小雨決行、荒天中止)

■場所 / 玉淀河原

有料観覧席を販売します！

A席 テーブル席(1～4人用、10,000円)全席指定
イス席 (1人用、2,000円)全席指定

B席 すのこ席 (1～3人用、3,000円)全席指定
※テーブル席とすのこ席は、利用者全員分の合計金額です。
※個人のテーブル等の持ち込みはできません。

■申し込み
7月10日(火)午前9時から、実行委員会事務局へお申し込みください。前売りで完売しなかった場合、当日に玉淀河原の本部テント付近で販売します。

■問い合わせ
寄居玉淀水天宮祭実行委員会事務局
(商工観光課内 ☎581・2121内線202)



親子 De 笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



新井 智子さん・陽斗くん(4歳)・唯ちゃん(1歳4カ月)

☺**子育てのポリシー**
きちんとあいさつができ、礼儀作法も身に付けてほしいと思っています。また、幼稚園や支援センターで出会ったお友達を大切に、優しい心を育めるよう見守っていきたくと思っています。

☺**お子さんが夢中になっていること**
上の子は、幼稚園で教わった歌や手遊びをよくやり、下の子を相手に先生になりきっています。下の子は、上の子のまねをするようになり、おままごとなど一緒に遊べる時間が増えうれしく思います。



新堀 真実さん・優一郎くん(3歳2カ月)

☺**子育てのポリシー**
日々の子育てが明るく楽しくなるように心掛けています。幼いうちは、興味の有無に関わらず、将来の選択肢を増やせるよう、さまざまなことを親子一緒に子どもの目線で経験したいと思っています。

☺**お子さんが夢中になっていること**
姉と一緒にさまざまな遊びをしています。特に、ごっこ遊びが大好きで、毎回いろいろな役になりきって遊んでいます。見たものすべてに興味関心を持っているようで、好奇心旺盛です。